

## ビジュアルボイスメール利用規約

株式会社NTTドコモ（以下「当社」といいます。）は、当社が別途定める 5G サービス契約約款、Xi サービス契約約款（以下総称して「契約約款」といいます）のほか、この「ビジュアルボイスメール利用規約」（以下「本規約」といい、以下契約約款と本規約を併せて「本規約等」といいます。）を定め、本規約等により「ビジュアルボイスメール」（契約約款に定める「ビジュアルボイスメール機能」をいい、以下「本サービス」といいます。）を提供します。なお、本規約は、契約約款の一部を構成します。

### 第 1 条（規約の適用）

本規約等は、本サービスの利用に関する当社との間の一切の關係に適用されます。本規約等の内容に同意しない場合、本サービスを利用することはできません。

### 第 2 条（用語の定義）

- (1) 5G/Xi 契約等：契約約款に定める 5G 契約(当社が別に定める提供条件書「料金プラン(home 5G)」に記載の home 5G プランに係るものを除く)、Xi 契約の総称をいいます。
- (2) 5G/Xi 契約者等：契約約款に定める 5G 契約者(当社が別に定める提供条件書「料金プラン(home 5G)」に記載の home 5G プランを選択している者を除く)、Xi 契約者の総称をいいます。
- (3) 利用契約：当社から本サービスの提供を受けるための本規約等に基づく契約をいいます。
- (4) サービス契約者：5G/Xi 契約者等のうち、当社との間で利用契約を締結した者をいいます。
- (5) 本サービスサイト：本サービスに関する情報を掲載した当社のインターネットウェブサイト  
<[https://www.docomo.ne.jp/service/answer\\_phone/voice\\_mail/](https://www.docomo.ne.jp/service/answer_phone/voice_mail/)>（当該 URL 配下のインターネットウェブサイトを含み、当社がその URL を変更した場合は、変更後の URL とします。）をいいます。なお、本規約において本サービスサイト上に定めることとしている条件については、本サービスサイト上の定め（本サービスサイト上の定めが変更された場合は変更後のものとします。）も、本規約の一部を構成し、本規約の内容に含まれるものとします。
- (6) 対応端末：当社が本サービスを利用することができる自営端末設備として別途本サービスサイト上で指定する端末をいいます。

### 第 3 条（本サービスの内容等）

1. 本サービスは、次の各号に掲げる機能を提供することを内容とし、その詳細は、本サービスサイト上に定めるとおりとします。なお、対応端末の種別、サービス契約者の契約状態等によっては、利用できる機能に制限がある場合があります。
  - (1) 留守番電話サービス（当社が別途定める留守番電話サービス利用規約に規定するものをいい、以下同じとします。）を利用し保存した伝言メッセージを、対応端末の操作により音声ファイルとしてダウンロードすることができる機能
  - (2) 留守番電話サービスを利用し保存した伝言メッセージの音声ファイルを再生または削除することが

#### できる機能

2. 本サービスの利用には、対応端末が必要となります。
3. 本サービスの利用には、留守番電話サービス及び sp モード（当社が別途定める「sp モードご利用規則」に規定するものをいい、以下同じとします。）または irumo インターネット接続サービス（当社が別途定める「irumo インターネット接続サービスご利用規則」に規定するものをいい、以下同じとします。）またはドコモ mini インターネット接続サービス（当社が別途定める「ドコモ mini インターネット接続サービスご利用規則」に規定するものをいい、以下同じとします。）または ahamo インターネット接続サービス（当社が別途定める「ahamo インターネット接続サービスご利用規則」に規定するものをいい、以下同じとします。）に加入する必要があります。留守番電話サービス及び sp モードまたは irumo インターネット接続サービスまたはドコモ mini インターネット接続サービスまたは ahamo インターネット接続サービスのご利用には、本サービスの利用にかかわらず、留守番電話サービス利用規約及び sp モードまたは irumo インターネット接続サービスまたはドコモ mini インターネット接続サービスご利用規則または ahamo インターネット接続サービスご利用規則の規定により別途利用料金が発生します。
4. 当社は、保存した伝言メッセージが一定時間を経過してもダウンロードされないときは、SMS でサービス契約者に通知します。
5. 圏外などで本アプリに音声ファイルをダウンロードできなかった場合でも、留守番電話サービスセンターに保存された伝言メッセージは、録音完了から 72 時間保管し、その後順次消去されます。
6. 前項の規定によるほか、本サービスの利用中止等があったときは、既に保存されている伝言メッセージが消去されることがあります。この場合、サービス契約者は消去された伝言メッセージを復元することはできません。
7. 当社は、サービス契約者にあらかじめ通知することなく、本サービス内容及び仕様を変更し、それらの提供を停止または中止することができるものとします。

#### 第 4 条（利用契約の成立）

1. 利用契約は、5G/Xi 契約者等が留守番電話サービス及び sp モードまたは irumo インターネット接続サービスまたはドコモ mini インターネット接続サービスまたは ahamo インターネット接続サービスへ加入並びに対応端末の利用を開始した時点で、当社との間に成立し、その効力を生じるものとします。

#### 第 5 条（暗証番号）

1. 本サービスの利用にあたっては、当社が 5G/Xi 契約等に基づき発行するネットワーク暗証番号（以下「暗証番号」といいます。）の入力が必要となる場合があります。
2. 当社は、本サービスの利用においてサービス契約者以外の第三者によって暗証番号が入力された場合は、当社の故意または過失による場合を除き、全てサービス契約者自身により入力されたものとみなします。サービス契約者は、暗証番号を善良なる管理者の注意義務をもって第三者に知られ

ないように管理し、これを第三者に対して開示し、利用させ、または貸与、譲渡、売買等してはならないものとします。暗証番号の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任はサービス契約者が負うものとし、当社の故意または過失による場合を除き、当社は責任を負いません。

3. 暗証番号が不正に利用されたことにより、当社に損害が生じた場合、サービス契約者は、当社に対しその損害を賠償するものとします。

#### 第6条（利用料金）

本サービスの利用料は無料ですが、本サービスの利用に伴う音声ファイルのダウンロードは自動で行われ、別途通信料がかかります。

#### 第7条（個人情報）

当社は、本サービスの提供にあたり申込者及びサービス契約者から取得する個人情報の取り扱いについて、別途「NTT ドコモ プライバシーポリシー」において公表します。

#### 第8条（サービス契約者が行う利用契約の解約）

サービス契約者は、本サービスの利用を希望しない場合は、当社のインターネットウェブサイトにて本サービスの利用設定を「利用しない」とすることにより、利用契約を解約することができるものとします。

#### 第9条（当社が行う利用契約の解除）

当社は、契約約款に定める場合のほか、留守番電話サービス若しくは sp モードまたは irumo インターネット接続サービスまたはドコモ mini インターネット接続サービスまたは ahamo インターネット接続サービスが廃止されたときまたは 5G/Xi 契約等の契約者識別番号の変更があったときは、利用契約の全部を解除することができるものとします。

#### 第10条（利用契約の終了）

1. サービス契約者と当社との間の本サービスに係る 5G/Xi 契約等が終了した場合または本サービスが廃止された場合は、当該終了または廃止の時点をもって利用契約も自動的に終了するものとします。
2. 利用契約が解約その他の事由により終了した場合、終了時点以降は、本サービスをご利用いただくことはできません。なお、その後に再度利用契約を締結された場合であっても、終了時点以前に利用されていた際にダウンロードされていた伝言メッセージの音声ファイル等の本サービスの設定情報等は新たな利用契約には引き継がれません。

#### 第11条（損害賠償の制限）

1. 当社が本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき事由によりその提供をしなかつ

た場合の当社が負う損害賠償責任の範囲等は、契約約款に定めるところに従います。

2. 当社の故意または重大な過失によりサービス契約者に損害を与えた場合は、前項その他本規約において当社を免責する規定は適用しません。

#### 第 12 条（通知）

1. 当社は、本サービスに関するサービス契約者への通知を、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うことができるものとします。
  - (1) サービス契約者が契約約款に基づき当社に届け出ている氏名、名称、住所、請求書の送付先等への郵送による通知
  - (2) サービス契約者が利用する sp モード電子メール（当社が別途定める sp モードご利用細則に基づくメッセージ R（リクエスト）及び sp モードメールを指します。）のメールアドレスへの通知または契約約款に定めるショートメッセージ通信モード（SMS）による通知
  - (3) その他当社が適当と判断する方法
2. 前項各号に掲げる方法によるサービス契約者への通知は、当社が前項に定める通知を発した時点になされたものとみなします。
3. 当社は、第 1 項各号に掲げる方法のほか、本サービスサイト上にその内容を掲載することをもって、本サービスに関するサービス契約者に対する通知に替えることができるものとします。この場合、当社が当該通知内容を本サービスサイト上に掲載した時点をもって当該通知がサービス契約者に対してなされたものとみなします。

#### 第 13 条（残存効）

利用契約が終了した後も、第 6 条（利用料金）、第 7 条（個人情報）、第 11 条（損害賠償の制限）及び第 16 条（契約約款の適用）の定めは、なお有効に存続するものとします。

#### 第 14 条（規約の変更）

当社は、次の各号に定める事項のいずれかに該当する場合は、サービス契約者へ当社が適切と判断した方法にて公表または通知することにより、本規約の内容を変更できるものとします。この場合において、料金その他の提供条件は、変更日以降は変更後の本規約が適用されます。

- (1) 本規約の変更が、サービス契約者の一般の利益に適合するとき。
- (2) 本規約の変更が、利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

#### 第 15 条（本サービスの廃止）

1. 当社は、技術上及び業務の遂行上やむを得ない場合は、本サービスの全部または一部を廃止することができるものとし、この場合、本サービスサイト上に掲載する方法により、サービス契約者に対してその旨を周知するものとします。なお、本サービスの全部が廃止された場合は、当該時点をもって利

用契約は自動的に終了するものとします。

2. 当社は、前項の規定により本サービスの全部を廃止するときは、廃止の期日等をサービス契約者へ通知します。
3. 当社は、第1項の規定により本サービスの全部または一部を廃止したことによりサービス契約者に損害が生じた場合であっても、責任を負いません。

#### 第16条（契約約款の適用）

本サービスの利用に関し、本規約に定めのない事項については、契約約款の定めが適用されるものとします。

#### 附則

2020年3月25日 制定

2023年7月1日 改定

2023年8月1日 改定

2025年6月5日 改定

2025年11月7日 改定

2026年2月25日 改定

2026年4月1日 改定